

盛岡広域振興局長告示第63号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成29年10月27日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 第1工区 紫波郡紫波町日詰字丸盛181番1、182番1の一部、183番1、184番1、185番1、186番1、196番4、277番の一部及び186番1先道路の一部並びに中新田184番1、185番1、185番5の一部、197番1、197番3の一部、197番8の一部、197番9の一部、322番1の一部及び350番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市上田堤一丁目10番17号 株式会社エコ開発